第3期長野県有機農業推進計画の概要 ~信州の自然・風土を守り育む有機農業の拡大~

【計画の改定趣旨】

長野県農政部農業技術課

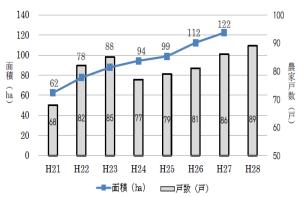
・第2期推進計画の推進により、有機農業に取り組む面積や有機農産物の需要は徐々に拡大しているが、 知識や経験と高度な技術を要する有機農業は技術習得が必要であるとともに、生産量が少ないことから 流通販売などにも課題がある。これらの課題を踏まえ、環境にやさしい農業の一翼を担う有機農業をよ り一層推進するため、推進計画を改定する。

【有機農業を取り巻く状況】

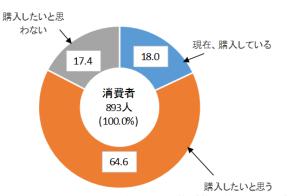
【有機農業の取組面積】 (平成28年4月1日現在)

【有機 JAS 取得面積及び戸数】(長野県)





【有機農産物の購入意欲】 (全国)



(出典:H27農林水産情報交流ネットワーク事業)

【有機農業の生産方式に関する調査結果】(全国)



- 〇消費者の有機農産物の購入意欲も高まっており、有機 JAS や環境保全型農業直接支払交付金の有機農 業メニューに取り組む面積は年々増加している。
- ○環境への負荷を低減する有機農業の公益的な機能や有機農産物に関する情報提供が不足しており、有 機農業が「化学肥料や農薬を使用しない」と理解している割合は4割に留まっている。

【有機農業の推進の考え方】

有機農業は、農業の自然循環機能を大きく増進し、かつ、生物多様性を保全する機能を有し、環境へ の負荷を低減する農法であることから、実践者の自主性を尊重しながら、環境にやさしい農業の一つと して位置付けて推進する。

【将来の達成目標】

【現在(2017)】 【目標(2022)】

①有機JASの認証面積及び環境保全型農業 直接支払交付金における有機農業の取組面積

355ha 535ha (現状の1.5倍)

②有機農業の推進体制を整備している市町村

30 市町村 40 市町村(全市町村の 50%)

ひろがる有機農業生産

- ●有機農産物の生産が『ひろがる』ように、研修や情報提供により有機農業者の技術向上や新規就農 者の技術習得・経営改善を支援する。
- (1)技術習得や担い手支援
 - ○オーガニック・アカデミー

品目ごと(果樹セッション、野菜 マッション)に研修講座を開催し、 新規参入者・実践者のスキルを向上)



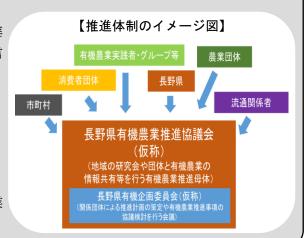
- ・研修会や情報交換会を活用した有機農業者同士の交流による情報共有
- (2) 技術開発と成果情報の収集・発信
 - ・試験研究機関や先進的有機農業者の技術情報や優良事例を収集し、HPや研修会等を通じ発信
- (3) 就農・農業経営支援
 - ・有機農業者へのGAPの導入を推進し、経営改善を支援
 - ・有機農業アドバイザーの指導強化、実践型研修を行う新規就農里親制度の活用による就農支援

つながる有機農業ネットワーク

- ●消費者と有機農業者及び有機農業者同士が『つながる』ことで、有機農産物の販路拡大を目指すためのネットワーク構築を図り、結びつきを強化する。
- (1) 有機農業者・消費者・流通業者との連携強化
 - ・交流の場づくりによる消費者・生産者の結びつきの強化
 - ・流通業者と生産者のマッチングの場の設定
- (2) 有機農業関連情報の発信
 - ・多様な広報媒体を活用し、有機農業や有機農産物の『見える化』を図り、広く消費者に情報を発信
 - ・県内外の有機農業関連イベントや先進事例の紹介

高まる有機農業への理解と支援

- ●有機農業への理解が『高まる』ように、県・市町村・有機農業グループが連携を深め、多様な有機 農業の活動をPR・啓発し、有機農業の取組を拡大する。
- (1)消費者・実需者等への理解の促進
 - ・有機農業者と消費者との交流を深め、正しい理解を促進
 - ・環境保全活動や有機農業体験等の多様な取組の情報発信
- (2) 市町村等への理解促進
 - ・研修会等を通じて、市町村や生産者団体の理解を促進
 - ・中山間地域への有機農業希望者の参入支援
- (3) 県・市町村・有機農業団体の連携による 有機農業の取組拡大
 - ・長野県有機農業推進協議会(仮称)による連携の強化
 - ・推進計画の策定や相談窓口の設置など市町村の有機農業 支援の体制づくり



信州の自然・風土を守り育む有機農業の拡大